



支 援 金 受 領 書

くば笠屋 様

受 領 金 額	金 13,643 円
受 領 年 月 日	2020年3月24日

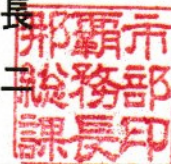
但し、首里城火災に対する支援金として、上記の金額を受領いたしました。

2020年3月24日

沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号

那覇市 総務部 総務課長

稲福 喜久二



当該支援金は、所得税法上の「特例寄付金」に該当し、寄付金控除の対象となるとともに、地方公共団体に対する寄付として、「ふるさと納税」に該当し、個人住民税の寄付金税額控除の対象となります。また、法人税法上の「国等に対する寄付金」に該当するため、その全額が損金の額に算入することができます。